**平成３０年９月　　真鶴町教育委員会定例会要旨　　会議録**

期　　　間：　　　　平成30年９月25日（火）　　　午後２時５分より

場　　　所：　　　　真鶴町民センター　第２会議室

出　席　者：　　　　牧岡努教育長、脇山亞子委員（教育長職務代理者）、

草柳栄子委員、瀧本朝光委員、佐々木美穂委員

　　　　　　　　　　岩本幹彦教育課長、大竹建治生涯学習係長、

　　　　　　　　　　奥村裕学校教育指導員、片山武丸主事補

　　　　　　　　　　書記：小野真人学校教育係長、秋澤勝太主事

欠　席　者：　　　　なし

傍　聴　者：　　　　なし

議事

１　開会

教育長より、開会あいさつ

２　教育長の報告

1. 学校教育に係る部分について

・園・学校の様子に関すること

・児童生徒指導に関すること

・学校の安全に関すること

・その他

（２）生涯学習に係る部分について

・スポーツ・文化事業に関すること

・青少年育成に関すること

・文化施設に関すること

・その他

３　協議事項

　　　(１)　　　平成30年度真鶴町体育協議優秀選手等表彰候補者について

主事補：　　　　　　資料１をご覧下さい。平成30年度表彰候補者一覧ということで一覧にさせてもらいました。こちらは毎年町民運動会の際に体育の大会で優秀な成績をおさめられた方に表彰をしているものになります。

　　　　　　　　　　一番最初に名前が載っている方につきましては昨年の29年度11月教育委員会定例会にて承認をいただいているものですが、今年度表彰するものとしてこちらに載せさせていただきました。１ページめくって下さい。真鶴町体育競技優秀選手等表彰要綱として先ほど申し上げたものの要綱が載っています。こちらは昨年度の３月の定例会で皆様に見ていただき、内容を改めたものになります。

　　　　　　　　　　次のページをご覧下さい。こちらは昨年度皆様にご審議いただいた推せん書になります。体育協会から推せんがございました。推せん理由につきましては第16回全国障害者スポーツ大会において女子25ｍ自由形優勝また25ｍ平泳ぎで優勝されております。適用要綱としましては、２枚目の要綱の個人表彰第３条「個人表彰は、次の各号のいずれかに該当する小学生以上の者のうち、特に成績が優秀なものについて行う」という部分の第１号「国際的又は全国的な規模で開催される大会に参加し、８位以上の成績をおさめた者」に該当しますので、表彰対象となります。

　　　　　　　　　　次のページをご覧下さい。二番目の方です。全日本サンスポ女子アマゴルフ選手権東日本予選１位を獲得されました。こちらは１枚めくっていただきますと大会の要綱が載っています。平成29年４月28日に軽井沢で行われた大会です。主催としてはサンケイスポーツゴルフですが、日本ゴルフ協会が後援をしております。こちらの方は、先ほどの要綱の第３条第２号「全国を数地区に区分する規模で開催される大会に参加し、６位以上の成績をおさめた者」という部分に該当しますので表彰の対象となっております。

　　　　　　　　　　続きまして三番目の方です。こちらの方につきましては、推せん理由は第55回全国中学校スキー大会神奈川県大会予選会女子大回転第３位・女子回転準優勝をおさめられています。その大会の要綱が次のページのものです。主催は神奈川県中学校体育連盟で主管として神奈川県中学校体育連盟事務局です。後援は（公財）神奈川県スキー連盟となっております。適用要綱は第３条第３号「県規模で開催される大会に参加し、３位以上の成績をおさめた者」ということで、表彰の対象となっております。

　　　　　　　　　　続きまして四番目の方の推せん書をご覧下さい。神奈川県ジュニア相撲大会で兼第21回関東小学生優勝大会神奈川予選会６年生の部で準優勝をおさめられています。次のページがこの大会の配られた資料の表紙のページと本人が獲得された表彰状になります。この大会につきまして主催は神奈川県相撲連盟で共催が神奈川県高体連相撲専門部、後援が神奈川県教育委員会となっております。この方につきましては同じく第３条第３号「県規模で開催される大会に参加し、３位以上の成績をおさめた者」という部分で該当になります。

　　　　　　　　　　続きまして五番目の方の個人推薦書をご覧下さい。この方につきましては推せん理由といたしまして、第65回東海学生剣道優勝大会兼全日本剣道優勝大会東海予選第５位を獲得されています。次のページを見ていただきますと、常葉大学に所属されているのが分ります。その次のＡ３の資料につきましては要綱が載っています。主催が東海学生剣道連盟・毎日新聞社、後援が東海四県剣道連盟・東海学連剣友会となっております。この方につきましては、第３条第２号「全国を数地区に区分する規模で開催される大会に参加し、６位以上の成績をおさめた者」ということで表彰の対象となっております。

　　　　　　　　　　簡単ではございますが、表彰対象者についてご説明をさせていただきました。以上４名についてご審議のほどよろしくお願いします。

教育長：　　　　　　では、今の説明についてご質問・ご意見がありましたらお願いします。

委員：　　　　　　　質問をさせて下さい。推せん書の中に日付が無いんですけど、意図があるんですか。中には昨年度の町民運動会のときに表彰ができたという方もいらっしゃると思うんですけど、これはいつまでさかのぼって該当者として出来るかという、そういう規定はあるんですか。

教育長：　　　　　　２項目についてお願いします。

課長：　　　　　　　まずはさかのぼりの件なんですけど、要綱に実は決められていませんので、これについては改正をしなくてはいけないと思います。

　　　　　　　　　　推せん日の記述が無かったことは、これについては様式に不備があったということで、これについても修正させていただいてちゃんと報告の記述、推せん日の記載をするようにいたしたいと思っております。

教育長：　　　　　　よろしいですか。では、今、課長の発言にありました要綱の改正、それから推せん書の推せん日の記述については速やかに改善をするということでお願いします。

　　　　　　　　　　他にいかがでしょうか。よろしいですか。では無いようでしたら表彰一覧の一番目の方については昨年度既に承認済みということですので、この方についてはご承認をいただいているということでご了解下さい。残りの４名の方について、一括でご承認いただけるかという形で、一括でもよろしいでしょうか。では、一括でよろしいということですので、残りの４名の方について一括で承認をいただける方は挙手をお願いします。

全委員：　　　　　　全員挙手

教育長：　　　　　　全員承認です。では、この５名の方について10月の町民運動会に向けて準備又はご本人のご都合もあると思いますので、速やかな連絡をお願いしたいと思います。では、協議事項を終わります。

報告事項：　　　　　施設の月別利用状況、事業計画等を説明

教育長：　　　　　　ご質問はありますか。では無いようでしたら、これで本日の９月定例会を終わります。